

公表用

6建企第356号
令和7年3月28日

各 位

長 崎 県 土 木 部

長崎県建設工事施工管理基準の改定について

標記について、令和6年4月版として適用しているところですが、諸基準の改定等に対応するため、下記のとおり改定しました。

記

1. 改定図書 長崎県建設工事施工管理基準（令和7年4月）
2. 改定内容 別添「長崎県建設工事施工管理基準【改定内容】」による
3. 適用年月日 令和7年4月1日以降に、入札執行通知または公告する工事から適用する。

長 崎 県 建 設 工 事

施 工 管 理 基 準

(※変更箇所を赤色で表示しております)

令和7年4月

長 崎 県 土 木 部

〔1〕施 工 管 理

建設工事施工管理基準

この建設工事施工管理基準は、長崎県建設工事共通仕様書〔R7.4〕第1編1-1-30「施工管理」に規定する建設工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。なお、建築工事（電気・管及び機械器具設置工事等を含む。）については、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の建築工事監理指針、電気設備工事監理指針及び機械設備工事監理指針等によることができる。

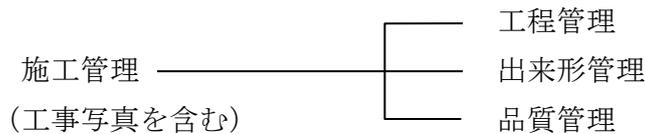
1. 目的

この管理基準は、建設工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、長崎県土木部が発注する建設工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、品質管理資料・出来形管理資料・写真管理資料を工事完成時までに提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

I C T施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

附 則

この建設工事施工管理基準は、令和 7年 4月 1日から適用する。

[2] 品質管理

品質管理

1 目的

長崎県建設工事共通仕様書及び契約図書又は各種指針・要領等に、工事に使用する材料の形状寸法、品質、規格等が明示されており、受注者は、示された条件を十分満足し、かつ経済的に施工する為の管理を行う必要がある。

品質管理は、それぞれの目的に合致した品質管理の為の基本事項を示したものであり、その主旨を十分理解して、最も効果的な品質管理を図ることを目的としてまとめたものである。

2 品質管理上の留意点

2-1 計画

- ① 工事着手に先立ち、建設工事施工管理基準等関係規定及び契約図書に基づき、試験又は測定項目、試験頻度、試験回数、規格値等を記入した品質管理計画表を作成する。
- ② 試験及び測定項目の決定にあたっては、「必須」「その他」の試験区分、特別な場合の適用除外工事等が規定されているので、留意の上計画する。
なお、品質管理基準で「必須」「その他」とされている項目の試験費用については、共通仮設費率に含まれている。
- ③ 試験又は測定以外に、材料及び二次製品については品質証明書、カタログ、見本、試験成績書等の提出又は承諾が必要であるので、共通仕様書及び特記仕様書を熟読のうえ対処する。
- ④ 「道路土工の各種指針」「コンクリート標準示方書」等の関係規定・基準等を把握して計画、実施に反映させる。

2-2 管理

- ① 管理計画に基づき作業標準を定め、試験又は測定を行い直ちに試験成績表、品質管理図表を作成する。異常がある場合にはその原因の追及と対策を講じる。
- ② 品質管理図表は、以下の内容を記入する。
 - a 規格値を記入する。
 - b 測点、設計値、実測値、差の一覧表を作成して、それぞれの値を記入する。
 - c 設計値との差を打点するとともに、規格値を限界線として記入する。

なお、cについては測定数の少ないもの（10点未満）については作成しなくてもよい。

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
① セメント・コンクリート(軽圧コンクリート・コンクリートダム・鑿工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号) J	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○※
		その他(J I S マーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○※
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○※
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石40%以下、 砂利35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○※
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○※
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○※

※ 品質管理監査合格証により確認

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
① セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (J I S マーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く)	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準液の色より濃い場合。 工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○※	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下				○※
			骨材中に含まれる密度1.95g/cm ³ の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○※	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○※	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○※	
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○※	
			セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210 (ボルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○※	
			セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○※	

※ 品質管理監査合格証により確認

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
① セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造(プラント)	その他(JISマーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場 合：JIS A 5308附 属書Jc	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○※
			計量設備の計量精度	回収水の場合： JIS A 5308 附属書 Jc	塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上 水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○※
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C		工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○※

※ 品質管理監査合格証により確認

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
①を 除く (除く)	製造 (プラント)	を そ の 他 の 場 合 は 除 く	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が5.0m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋管、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○※
			細骨材の表面水率試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下 設計図書による	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	レイミックスコンクリート以外の場合に適 用する。	○※
②を 除く (除く)	施工	必須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による	2回/日以上	レイミックスコンクリート以外の場合に適 用する。	○※
			塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0.3kg/m ³ 以下 設計図書による	1回/日以上	レイミックスコンクリート以外の場合に適 用する。 ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が5.0m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレイミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋管、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○※

※ 品質管理監査合格証により確認

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
除くセメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを)	施工	必須	単位水量測定	「レディミキストコンクリート単位水量測定要領(案)」(平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計土15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計土15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計土15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計土20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち腐らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計土15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合： 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 ：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 ：許容差±2.5cm スランプ2.5cm ：許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて2.0~1.50m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、枕頭、枕型(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試験料 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて2.0~1.50m ³ ごとに1回 なお、テストピースは打設場所を採取し、1回につき6個(σ7...3個、σ28...3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて早強セメントを使用する場合は、必要に応じて ・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて2.0~1.50m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時	材令28日強度については、公的機関での試験とする。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)			

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
④ プレキャストコンクリート製品(その他)	材料	必須	コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/月以上		○		
				JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。				
		その他(J I S マーク表示されたレディミックストコンクリートを使用する場合は除く)			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部: 細スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部: 石灰ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○
						JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		
					骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、1回/週以上)	○	
						JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		
					骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上および産地が変わった場合。		○
						JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	砂、砂利; 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石; 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ プレキャストコンクリート製品(その他)	材料	その他の場合(ただし、JISマーク表示されたレディミキストコンクリートを使用除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			
			コンクリート用混和剤・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフェューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場 合： JIS A 5308(附属書) JC	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	○
			施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	全数		
			必須	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと			

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑩ 転圧コンクリート	材料除く (JISマーク表示されたレディミクスクンクリートを使用する場合)	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
⑩ 転圧コンクリート	製造(プラント)	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験		懸濁物質の量 : 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量 : 1g/l以下 塩化物イオン量 : 200mg/l以下 セメントの締結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
⑩ 転圧コンクリート	製造(プラント)	その他	回収水の場合	JIS A 5308 JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量 : 200mg/l以下 セメントの締結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
			計量設備の計量精度		水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材 : ±2%以内 (高炉スラッジ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤 : ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	・レディミクスクンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑩ 転圧コンクリート	施工	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1, 2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験。	○
			運搬ミキサ場合： 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量の差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験。	○	
			JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
			JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
			コンシステンシーVC試験	修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。			
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。			
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回以上3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材齢28日）	材齢28日強度については、公的機関での試験とする	

品質管理基準及び規格値（一般土木）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
④ 吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	設計図書による。		工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については概要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕砂及び砕石） 部：高炉スラグ骨材 JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部） 部：フェロニッケルスラグ骨材 JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部） 部：銅スラグ骨材 JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部） 部：電気炉酸化スラグ骨材 JIS A 5011-5（コンクリート用スラグ骨材-第5部） 部：石灰ガス化スラグ骨材 JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受けるとは5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受けるとは5.0%以下） それ以外（砕砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受けるとは3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）			○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色後の色より濃い場合。			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			○
			骨材中に含まれる密度1.95g/cm ³ の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④吹付工	材料	その他(J I S マーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			雑混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 附属書 JC	懸濁物質の量 : 2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量 : 1g/0以下 塩化物イオン量 : 200mg/L以下 セメントの締結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及びび水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合: JIS A 5308 附属書 JC	塩化物イオン量 : 200mg/L以下 セメントの締結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及びび水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ 吹付工	製造(プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。 ・レディミックスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	
			計量設備の計量精度			水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材 : ±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤 : ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	
		その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装 その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			連続ミキサの場合： 土木学会標準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差 : 1%以下 スランプ差 : 3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。			

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ² 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類、場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等) 擁壁工(高さ1m以上)、固渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及びび堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
			スランプト試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプト5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプト8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	<p>・荷卸し時</p> <p>・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m²ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照</p>	

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
㊸ 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会標準JSCF-F561-2023	3本の強度の平均値が材齢28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキヤッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	材令28日強度については、公的機関での試験とする。
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ² ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
㊹ 現場吹付法砕工	材料	必須	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国海職第35号、国空建第78号)J	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度 : 2.5以上 細骨材の吸水率 : 3.5%以下 粗骨材の吸水率 : 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
⑤ 現場吹付法砕工	材料	その他(J I S マーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラッグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラッグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度」による。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
⑤ 現場吹付法砕工	材料	その他(J I S マーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く)	骨材中に含まれる密度に浮く粒子の試験	JIS A 1141	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	スラッグ細骨材、高炉スラッグ粗骨材には適用しない。	○								
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○							
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				○						
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上					○					
			練混ぜ水の水質試験		懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。					○				
			回収水の場合： JIS A 5308 附属書 JC		塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッグ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道及び上水道水以外の水の規程に適合するものとする。						○			
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。							○		
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。								○	
			計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディミックスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。									○
			製造	必須												
その他																

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑤ 現場吹付法枠工	製造その他(製造以外の使用時は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類、場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			スランプ試験(モルタル除く)	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013 JIS A 1101	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下 スランプ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。 ・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類、場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F561-2023	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ ₇ …3本、σ ₂₈ …3本)とする。	・参考値: 18N/mm ² 以上(材齢28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	材令28日強度については、公的機関での試験とする。

品質管理基準及び規格値（一般土木）

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
㊸ 現場吹付法砕工	製造	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ² 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前と1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができ、（1）試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCF-C502-2023, 503-2023）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。			
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
			土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。			
㊸ 河川土工	材料	必須	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法及と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。			
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法及と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。			

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④コンクリートダム	材料(J I S マーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合には使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色より濃い場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：1.0%以下ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉とときには、3.0%以下。 細骨材：7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。 ・砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値（一般土木）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ コンクリートダム	場材イ（JISマーク表示されたコンクリートを使用する場合は除く） 場材ス（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	骨材中に含まれる密度に浮く粒子の試験	JIS A 1141	細骨材：0.5%以下 粗骨材：1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変った場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			緑混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場 合：JIS A 5308 附属書JC	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			計量設備の計量精度	回収水の場合：JIS A 5308 附属書JC	塩化物イオン量：200mg/l以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。スラッシュ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	その他		ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合：JIS A 1119 JIS A 8603-1,2	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内 コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	設計図書による。 工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			連続ミキサの場合：土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。			

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ コンクリートダム	製造	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	塩化物総量規制		原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができ、(1)試験の測定回数(3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当たり1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISF-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、固渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
単位水量測定				<p>1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m³を超え20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、「15kg/m³以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m³以内の値を観測することをいう。</p> <p>3) 配合設計士20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の配合設計士15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。</p> <p>なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>			

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ コンクリートダム	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m²ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種※で1工種当りの総使用量が500m³未満の場合は1工種1回以上の試験。1工種当り以上の総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(揚所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m²ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 		
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	<ul style="list-style-type: none"> 1回9ヶ(σ₇:3本、σ₂₈:3本、σ₉₁:3本) 1.1プロック11リフトのコンクリート量500m³未満の場合1プロック1リフト当り1回の割合で行う。なお、1プロック1リフトのコンクリート量が150m³以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1プロック11リフトのコンクリート量500m³以上の場合1プロック1リフト当り2回の割合で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3.ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割合で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。 	<p>材令91日強度については、公的機関での試験とする。</p>	
			温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各プロック打込み開始時終了時。		

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④ コンクリートダム	施工	その他	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による。	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値：2.3t/m ³ 以上	
			コンクリートの洗い分け試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのブリーディング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		材令28日強度については、公的機関での試験とする。
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空連第78号)J	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
⑤ 覆工コンクリート(NATM)	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度 : 2.5以上 細骨材の吸水率 : 3.5%以下 粗骨材の吸水率 : 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部:石灰ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
② 覆工コンクリート (N A T M)	材料 (J I S マーク表示されたレタライミクスコンクリートを使用する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受けるとは5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受けるとは5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受けるとは3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材中に含まれる密度1.95 g/cm ³ の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	細骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下 粗骨材：コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下、その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
② 覆工コンクリート (N A T M)	製造プラント (J I S マーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く)	その他	練混ぜ水の品質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場 合： JIS A 5308 附属書 J C	懸濁物質の量 ：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量 ：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質 が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			計量設備の計量精度	回収水の場合： JIS A 5308 附属書 J C	塩化物イオン量 ：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質 が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合するものとする。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1, 2	水 ：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材 ：±3%以内 混和材 ：±2%以内 (高炉スラッジ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤 ：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディミックスコンクリートの場合、印字記 録により確認を行う。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以 下 コンシステンシー (スランプ) の偏差 率：15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		
					コンクリート中のモルタル単位容積質 差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差 ：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
㊸ 覆工コンクリート(N A T M)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150mごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
	施工後試験	必須	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分け試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
ト(吹)N A T M)	材料	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計-基準強度	トンネルは打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計-基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
			アルカリシリカ反応抑制剤対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
㊸ 吹付けコンクリート (N A T M)	材料	その他 (J I S マーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回、ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。			○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場 合：JIS A 5308附 属書 J C	懸濁物質の量 : 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量 : 1g/l以下 塩化物イオン量 : 200mg/l以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
			回収水の場合： JIS A 5308 附属書 J C	塩化物イオン量 : 200mg/l以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○		
			計量設備の計量精度	水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 湿和材 : ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合には±1%以内) 混和剤 : ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	・レディミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。			
			その他						

品質管理基準及び規格値(一般土木)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
③ 吹付けコンクリート (N A T M)	製造 コンクリートを使用する場合は除表示されたレディング	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1, 2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。			
			連続ミキサの場合: 土木学会規準 JISCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量の差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。				
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。		
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。		
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前と午後に分けてコンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができ、(1)試験の測定回数(3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。			
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JISCE-F561-2023	1回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材命7日、28日 (2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリート (モルタル) を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本 (σ ₇ ...3本、σ ₂₈ ...3本、) とする。			材命28日強度については、公的機関での試験とする。
			吹付けコンクリートの初期強度 (引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JISCE-G651-2010)	1日強度で8N/mm ² 以上	トンネル施工長40mごとに1回			
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。			

〔3〕出 来 形 管 理

出来形管理基準及び規格値 目次

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第3章 一般施工				
第3節 共通の工種				
	3-3-4 矢板工	鋼矢板		出- 19
		軽量鋼矢板		出- 19
		コンクリート矢板		出- 19
		広幅鋼矢板		出- 19
	3-3-5 法枠工	可とう鋼矢板		出- 19
		現場打法枠工		出- 19
		現場吹付法枠工		出- 19
	3-3-6 吹付工	プレキャスト法枠工		出- 19
		コンクリート		出- 20
	3-3-7 植生工	モルタル		出- 20
		種子吹付工		出- 21
		張芝工		出- 21
		筋芝工		出- 21
		市松芝工		出- 21
		植生ネット工		出- 21
		種子帯工		出- 21
		人工張芝工		出- 21
		植生穴工		出- 21
		植生基材吹付工		出- 22
		客土吹付工		出- 22
	3-3-8 縁石工	縁石・アスカープ		出- 23
	3-3-9 小型標識工			出- 23
	3-3-10 防止柵工	立入防止柵		出- 24
		転落（横断）防止柵		出- 24
	3-3-11 路側防護柵工	車止めポスト		出- 24
		ガードレール		出- 24
	3-3-12 区画線工	ガードケーブル		出- 24
3-3-13 道路付属物工			出- 25	
3-3-14 桁製作工	視線誘導標		出- 25	
	距離標		出- 25	
	仮組立による検査を実施する場合		出- 26	
3-3-15 工場塗装工	仮組立検査を実施しない場合		出- 28	
	鋼製ダム製作工（仮組立時）		出- 29	
3-3-16 コンクリート面塗装工			出- 29	
第4節 基礎工				
	3-4-1 一般事項	切込砂利		出- 30
		砕石基礎工		出- 30
		割ぐり石基礎工		出- 30
		均しコンクリート		出- 30
	3-4-3 基礎工（護岸）	現場打		出- 30
		プレキャスト		出- 30
	3-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		出- 31
		鋼管杭		出- 31
		H鋼杭		出- 31
	3-4-5 場所打杭工	鋼管ソイルセメント杭		出- 31
	3-4-6 深礎工			出- 31
	3-4-7 オープンケーソン基礎工			出- 32
	3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			出- 33
	3-4-9 鋼管矢板基礎工			出- 33
	第5節 石・ブロック積（張）工			
	3-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		出- 33
		コンクリートブロック張り		出- 33
		連節ブロック張り		出- 34
		天端保護ブロック		出- 34
3-5-4 緑化ブロック工			出- 34	
3-5-5 石積（張）工			出- 35	
第6節 一般舗装工				
	3-6-4 橋面防水工			出- 35
				出- 36
	3-6-5 アスファルト舗装工	下層路盤工		出- 38
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		出- 38
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		出- 40
		加熱アスファルト安定処理工		出- 42
		基層工・中間層工		出- 44
		表層工		出- 46
	3-6-6 コンクリート舗装工	下層路盤工		出- 48
		粒度調整路盤工		出- 49
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		出- 50
アスファルト中間層			出- 51	
コンクリート舗装版工			出- 52	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 一般舗装工	3-6-6 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		出- 53	
		転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		出- 54	
		転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		出- 55	
		転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層)		出- 56	
		転圧コンクリート版工		出- 57	
	3-6-7 薄層カラー舗装工	下層路盤工		出- 59	
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		出- 59	
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		出- 59	
		加熱アスファルト安定処理工		出- 59	
		基層工・中間層工		出- 60	
	3-6-8 ブロック舗装工	下層路盤工		出- 60	
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		出- 60	
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		出- 60	
		加熱アスファルト安定処理工		出- 61	
		基層工・中間層工		出- 61	
	第7節 地盤改良工	3-7-2 路床安定処理工			出- 62
		3-7-3 置換工			出- 62
3-7-4 表層安定処理工		サンドマット	第2編3-7-6 サンドマット工		
		サンドマット海上 ICT施工の場合		出- 62	
3-7-5 パイルネット工				出- 64	
3-7-6 サンドマット工				出- 64	
3-7-7 バーチカルドレーン工		サンドドレーン工		出- 64	
		ペーパードレーン工 袋詰式サンドドレーン工		出- 64	
3-7-8 締め改良工		サンドコンパクション パイル工		出- 64	
3-7-9 固結工		粉体噴射攪拌工		出- 65	
		高圧噴射攪拌工		出- 65	
	スラリー攪拌工		出- 65		
	生石灰パイル工		出- 65		
	中層混合処理		出- 65		
第10節 仮設工	3-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		出- 65	
		鋼矢板		出- 65	
		アンカー工		出- 66	
		連節ブロック張り工		出- 66	
		締切盛土		出- 66	
		中詰盛土		出- 66	
		3-10-9 地中連続壁工(壁式)		出- 67	
	3-10-10 地中連続壁工(柱列式)		出- 67		
	3-10-22 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工		
	3-11-2 軽量盛土工		第1編4-5-3 路体盛土工		
第11節 軽量盛土工					
第4章 土工					
第3節 共通土工	4-3-2 掘削工			出- 67	
	4-3-3 盛土工			出- 70	
	4-3-4 盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		出- 71	
		多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土工法		出- 71	
	4-3-5 法面整形工	盛土部		出- 72	
第4節 河川土工・海岸土工・砂防土工	4-4-5 堤防天端工		出- 72		
第5節 道路土工	4-5-3 路体盛土工		出- 72		
	4-5-4 路床盛土工		出- 72		
	4-5-5 法面整形工	盛土部	出- 72		
第5章 無筋、鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋工	5-7-4 組立て			出- 73	
第6章 共通施工					
第1節 共通関係	6-1-1 現場塗装工			出- 74	
	6-1-2 場所打擁壁工			出- 74	
	6-1-3 プレキャスト擁壁工			出- 75	
	6-1-4 井桁ブロック工			出- 76	
	6-1-5 アンカー工			出- 76	
	6-1-6 側溝工	プレキャストU型側溝		出- 77	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1節 共通関係	6-1-6 側溝工	L型側溝工		出- 77	
		自由勾配側溝		出- 77	
		管渠		出- 77	
	6-1-7 場所打水路工			出- 77	
	6-1-8 集水枿工			出- 77	
	6-1-9 暗渠工			出- 77	
	6-1-10 刃口金物製作工			出- 79	
	6-1-11 階段工			出- 79	
	第2節 河川関係	6-2-1 多自然型護岸工	巨石張り・巨石積み		出- 79
		6-2-2 かごマット			出- 79
		6-2-3 じゃかご			出- 80
6-2-4 ふとんかご・かご枿				出- 80	
6-2-5 根固めブロック				出- 80	
6-2-6 沈床工				出- 80	
6-2-7 捨石工				出- 81	
6-2-8 護岸付属物工				出- 81	
第3節 海岸関係	6-3-1 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		出- 81	
		グラブ浚渫船		出- 81	
		バックホウ浚渫船		出- 81	
第4節 道路関係	6-4-1 プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		出- 82	
		プレキャストパイプ工		出- 82	
	6-4-2 落石防護柵工			出- 82	
	6-4-3 検査路製作工			出- 82	
	6-4-4 鋼製伸縮継手製作工			出- 82	
	6-4-5 落橋防止装置製作工			出- 83	
	6-4-6 鋼製排水管製作工			出- 84	
	6-4-7 プレベーム用桁製作工			出- 84	
	6-4-8 橋梁用防護柵製作工			出- 84	
	6-4-9 铸造費	金属支承工		出- 85	
		大型ゴム支承工		出- 86	
	6-4-10 アンカーフレーム製作工			出- 86	
	6-4-11 仮設材製作工			出- 86	
	6-4-12 床版工・横組工			出- 86	
	6-4-13 伸縮装置工	ゴムジョイント		出- 87	
		鋼製フィンガージョイント		出- 87	
	6-4-14 地覆工			出- 87	
	6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工			出- 87	
	6-4-16 検査路工			出- 87	
	6-4-17 支承工	鋼製支承		出- 88	
		ゴム支承		出- 88	
	6-4-18 架設工（鋼製）	クレーン架設		出- 89	
		ケーブルクレーン架設		出- 89	
		ケーブルエレクション架設		出- 89	
		架設桁架設		出- 89	
		送出し架設		出- 89	
		トラベラークレーン架設		出- 89	
	6-4-19 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		出- 90	
		スラブ桁		出- 90	
	6-4-20 ポストテンション桁製作工			出- 90	
	6-4-21 プレキャストセグメント製作工（購入工）			出- 90	
	6-4-22 プレキャストセグメント主桁組立工			出- 91	
	6-4-23 PCホロースラブ製作工			出- 91	
6-4-24 PC箱桁製作工			出- 91		
6-4-25 PC押し箱桁製作工			出- 91		
6-4-26 架設工（コンクリート橋）	架設工（クレーン架設）		出- 92		
	架設工（架設桁架設）		出- 92		
	架設支保工（固定）		出- 92		
	架設支保工（移動）		出- 92		
	架設桁架設（片持架架設桁架設（押し架設）		出- 92		
6-4-27 半たわみ性舗装工	下層路盤工		出- 93		
	上層路盤工（粒度調整路盤工）		出- 94		
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		出- 95		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 道路関係	6-4-27半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		出- 96
		基層工・中間層工		出- 98
		表層工		出- 100
	6-4-28排水性舗装工	下層路盤工		出- 102
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		出- 103
		上層路盤工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		出- 104
		加熱アスファルト安定処理工		出- 106
		基層工・中間層工		出- 108
	6-4-29グースアスファルト舗装工	表層工		出- 110
		加熱アスファルト安定処理工		出- 112
		基層工・中間層工		出- 114
	6-4-30透水性舗装工	表層工		出- 116
		路盤工		出- 118
	6-4-31路面切削工	表層工		出- 120
6-4-32舗装打換え工			出- 121	
6-4-33オーバーレイ工			出- 122	
6-4-34落橋防止装置工			出- 123	

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第3節 護岸基礎工	1-3-3基礎工		第1編3-4-3基礎工(護岸)		
	1-3-4矢板工		第1編3-3-4矢板工		
第4節 矢板護岸工	1-4-3笠コンクリート工		第1編3-4-3基礎工(護岸)		
	1-4-4矢板工		第1編3-3-4矢板工		
第5節 法覆護岸工	1-5-3コンクリートブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工		
	1-5-4護岸付属物工		第1編6-2-8護岸付属物工		
	1-5-5緑化ブロック工		第1編3-5-4緑化ブロック工		
	1-5-6環境護岸ブロック工		第1編3-5-3コンクリートブロック工		
	1-5-7石積(張)工		第1編3-5-5石積(張)工		
	1-5-8法枠工		第1編3-3-5法枠工		
	1-5-9多自然型護岸工	巨石張り		第1編6-2-1巨石張り・巨石積	
		巨石積み		第1編6-2-2かごマット	
		かごマット		第1編6-2-3じゃかご	
	1-5-10吹付工		第1編3-3-6吹付工		
	1-5-11植生工		第1編3-3-7植生工		
	1-5-12覆土工		第1編4-3-5法面整形工		
	1-5-13羽口工	じゃかご		第1編6-2-3じゃかご	
ふとんかご			第1編6-2-4ふとんかご・かご		
かご枠			第1編6-2-4ふとんかご・かご		
連節ブロック張り			第1編3-5-3-2連節コンクリートブロック工		
第6節 擁壁護岸工	1-6-3場所打擁壁工		第1編6-1-2場所打擁壁工		
	1-6-4プレキャスト擁壁工		第1編6-1-3プレキャスト擁壁工		
第7節 根固め工	1-7-3根固めブロック工		第1編6-2-5根固めブロック		
	1-7-5沈床工		第1編6-2-6沈床工		
	1-7-6捨石工		第1編6-2-7捨石工		
	1-7-7かご工	じゃかご		第1編6-2-3じゃかご	
ふとんかご			第1編6-2-4ふとんかご・かご		
第8節 水制工	1-8-3沈床工		第1編6-2-6沈床工		
	1-8-4捨石工		第1編6-2-7捨石工		
	1-8-5かご工	じゃかご		第1編6-2-3じゃかご	
		ふとんかご		第1編6-2-4ふとんかご・かご	
	1-8-8杭出し水制工			出- 123	
第9節 付帯道路工	1-9-3路側防護柵工		第1編3-3-11路側防護柵工		
	1-9-5アスファルト舗装工		第1編3-6-5アスファルト舗装工		
	1-9-6コンクリート舗装工		第1編3-6-6コンクリート舗装工		
	1-9-7薄層カラー舗装工		第1編3-6-7薄層カラー舗装工		
	1-9-8ブロック舗装工		第1編3-6-8ブロック舗装工		
	1-9-9側溝工		第1編6-1-6側溝工		
	1-9-10集水柵工		第1編6-1-8集水柵工		
	1-9-11縁石工		第1編3-3-8縁石工		
	1-9-12区画線工		第1編3-3-12区画線工		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第10節 付帯道路施工	1-10-3 道路付属物工		第1編 3-3-13 道路付属物工		
	1-10-4 標識工		第1編 3-3-9 小型標識工		
第11節 光ケーブル配管工	1-11-3 配管工			出- 123	
	1-11-4 ハンドホール工			出- 123	
第2章 浚渫(川)					
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-2-2 浚渫船運転工(民船・官船)		第1編 6-3-1 浚渫船運転工		
第3節 浚渫工(グラブ船)	2-3-2 浚渫船運転工		第1編 6-3-1-2 浚渫船運転工		
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-4-2 浚渫船運転工		第1編 6-3-1-2 浚渫船運転工		
第3章 樋門・樋管					
第3節 樋門・樋管本体工	3-3-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工		
	3-3-4 場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工		
	3-3-5 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工		
	3-3-6 函渠工	本体工			出- 124
		ヒューム管			出- 124
		PC管			出- 124
		コルゲートパイプ			出- 124
		ダクタイル鋳鉄管			出- 124
	PC函渠	第1編 6-4-1 プレキャストカルバート工			
	3-3-7 翼壁工				出- 124
	3-3-8 水叩工				出- 124
	3-4-3 根固めブロック工		第1編 6-2-5 根固めブロック		
	3-4-5 沈床工		第1編 6-2-6 沈床工		
	3-4-6 捨石工		第1編 6-2-7 捨石工		
	1-8-5 かご工	じゃかご		第1編 6-2-3 じゃかご	
ふとんかご			第1編 6-2-4 ふとんかご・かご枠		
第5節 水路工	3-5-3 側溝工		第1編 6-1-7 場所打水路工		
	3-5-4 集水柵工		第1編 6-1-8 集水柵工		
	3-5-5 暗渠工		第1編 6-1-9 暗渠工		
	3-5-6 樋門接続暗渠工		第1編 6-4-1 プレキャストカルバート工		
第6節 付属物設置工	3-6-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工		
	3-6-7 階段工		第1編 6-1-11 階段工		
第4章 水門					
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第1編 3-3-14 桁製作工		
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第1編 6-4-4 鋼製伸縮継手		
	4-3-5 落橋防止装置製作工		第1編 6-4-5 落橋防止装置製作工		
	4-3-6 鋼製排水管製作工		第1編 6-4-6 鋼製排水管製作工		
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工		第1編 6-4-8 橋梁用防護柵工		
	4-3-8 鋳造費		第1編 6-4-9 鋳造費		
	4-3-9 仮設材製作工		第1編 6-4-11 仮設材製作工		
第4節 水門本体工	4-3-10 工場塗装工		第1編 3-3-15 工場塗装工		
	4-4-4 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工		
	4-4-5 場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工		
	4-4-6 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工(遮水矢板)		
	4-4-7 床版工			出- 125	
	4-4-8 堰柱工			出- 125	
	4-4-9 門柱工			出- 125	
	4-4-10 ゲート操作台工			出- 125	
	4-4-11 胸壁工			出- 125	
	4-4-12 翼壁工		第2編 3-3-7 翼壁工		
第5節 護床工	4-4-13 水叩工		第2編 3-3-8 水叩工		
	4-5-3 根固めブロック工		第1編 6-2-5 根固めブロック		
第6節 付属物設置工	4-5-5 沈床工		第1編 6-2-6 沈床工		
	4-5-6 捨石工		第1編 6-2-7 捨石工		
	1-8-5 かご工	じゃかご		第1編 6-2-3 じゃかご	
		ふとんかご		第1編 6-2-4 ふとんかご・かご枠	
第7節 鋼管理橋上部工	4-6-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工		
	4-6-8 階段工		第1編 6-1-11 階段工		
第8節 橋梁現場塗装工	4-7-4 架設工(クレーン架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
	4-7-5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
	4-7-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
	4-7-7 架設工(架設桁架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
	4-7-8 架設工(送出し架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
	4-7-9 架設工(トラバークレーン架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
	4-7-10 支承工		第1編 6-4-17 支承工		
	4-7-11 現場継手工		第6編 3-6-11 現場継手工		
	第9節 床版工	4-8-2 現場塗装工		第1編 6-1-1 現場塗装工	
	第10節 橋梁付属物工	4-9-2 床版工		第1編 6-4-12 床版・横組工	
4-10-2 伸縮装置工			第1編 6-4-13 伸縮装置工		
	4-10-4 地覆工		第1編 6-4-14 地覆工		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第10節 橋梁付属物工	4-10-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	4-10-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	4-10-7 検査路工		第1編6-4-16検査路工		
第12節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	4-12-2 プレテンション桁製作工（購入工）		第1編6-4-19プレテンション桁製作工（購入工）		
	4-12-3 ポストテンション桁製作工		第1編6-4-20ポストテンション桁製作工		
	4-12-4 プレキャストセグメント製作工（購入工）		第1編6-4-21プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		
	4-12-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第1編6-4-22プレキャストセグメント主桁組立工		
	4-12-6 支承工		第1編6-4-17支承工		
	4-12-7 架設工（クレーン架設）		第1編6-4-26架設工（コンクリート橋）		
	4-12-8 架設工（架設桁架設）		第1編6-4-26架設工（コンクリート橋）		
	4-12-9 床版・横組工		第1編6-4-26架設工（コンクリート橋）		
	4-12-10 落橋防止装置工		第1編6-4-34落橋防止装置工		
	第13節 コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	4-13-2 架設支保工（固定）		第1編6-4-26架設工（コンクリート橋）	
4-13-3 支承工			第1編6-4-17支承工		
4-13-4 落橋防止装置工			第1編6-4-34落橋防止装置工		
4-13-5 PCホロースラブ製作工			第1編6-4-23PCホロースラブ製作工		
第14節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	4-14-2 伸縮装置工		第1編6-4-13伸縮装置工		
	4-14-4 地覆工		第1編6-4-14地覆工		
	4-14-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	4-14-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
第16節 舗装工	4-16-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5アスファルト舗装工		
	4-16-6 半たわみ性舗装工		第1編6-4-27半たわみ性舗装		
	4-16-7 排水性舗装工		第1編6-4-28排水性舗装工		
	4-16-8 透水性舗装工		第1編6-4-30透水性舗装工		
	4-16-9 グラスアスファルト舗装工		第1編6-4-29グラスアスファルト舗装工		
	4-16-10 コンクリート舗装工		第1編3-6-6コンクリート舗装工		
	4-16-11 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7薄層カラー舗装工		
	4-16-12 ブロック舗装工		第1編3-6-8ブロック舗装工		
	第5章 堰				
	第3節 工場製作工	5-3-3 刃口金物製作工		第1編6-1-10刃口金物製作工	
5-3-4 桁製作工			第1編3-3-14桁製作工		
5-3-5 検査路製作工			第1編6-4-3検査路製作工		
5-3-6 鋼製伸縮継手製作工			第1編6-4-4鋼製伸縮継手		
5-3-7 落橋防止装置製作工			第1編6-4-5落橋防止装置製作工		
5-3-8 鋼製排水管製作工			第1編6-4-6鋼製排水管製作工		
5-3-9 プレブーム用桁製作工			第1編6-4-7プレブーム用桁製作工		
5-3-10 橋梁用防護柵製作工			第1編6-4-8橋梁用防護柵工		
5-3-11 铸造費			第1編6-4-9铸造費		
5-3-12 アンカーフレーム製作工			第1編6-4-10アンカーフレーム製作工		
5-3-13 仮設材製作工			第1編6-4-11仮設材製作工		
5-3-14 工場塗装工			第1編3-3-15工場塗装工		
第4節 可動堰本体工		5-4-3 既製杭工		第1編3-4-4既製杭工	
		5-4-4 場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工	
	5-4-5 オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工		
	5-4-6 ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工		
	5-4-7 矢板工		第1編3-3-4矢板工		
	5-4-8 床版工		第2編4-4-7床版工		
	5-4-9 堰柱工		第2編4-4-8堰柱工		
	5-4-10 門柱工		第2編4-4-9門柱工		
	5-4-11 ゲート操作台工		第2編4-4-10ゲート操作台工		
	5-4-12 水叩工		第2編3-3-8水叩工		
	5-4-13 閘門工			出- 125	
	5-4-14 土砂吐工			出- 125	
	5-4-15 取付擁壁工		第1編6-1-2場所打擁壁工		
第5節 固定堰本体工	5-5-3 既製杭工		第1編3-4-4既製杭工		
	5-5-4 場所打杭工		第1編3-4-5場所打杭工		
	5-5-5 オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7オープンケーソン基礎工		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 固定堰本体工	5-5-6 ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工		
	5-5-7 矢板工		第1編3-3-4 矢板工		
	5-5-8 堰本体工			出- 125	
	5-5-9 水叩工			出- 125	
	5-5-10 土砂吐工			出- 125	
	5-5-11 取付擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工		
第6節 魚道工	5-6-3 魚道本体工			出- 125	
第7節 管理橋下部工	5-7-2 管理橋橋台工			出- 126	
第8節 鋼管理橋上部工	5-8-4 架設工 (クレーン架設)		第1編6-4-18 架設工 (鋼製)		
	5-8-5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第1編6-4-18 架設工 (鋼製)		
	5-8-6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第1編6-4-18 架設工 (鋼製)		
	5-8-7 架設工 (架設桁架設)		第1編6-4-18 架設工 (鋼製)		
	5-8-8 架設工 (送出し架設)		第1編6-4-18 架設工 (鋼製)		
	5-8-9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第1編6-4-18 架設工 (鋼製)		
	5-8-10 支承工		第1編6-4-17 支承工		
	5-8-11 現場継手工		第6編3-6-11 現場継手工		
	5-9-2 現場塗装工		第1編6-1-1 現場塗装工		
	5-10-2 床版工		第1編6-4-12 床版・横組工		
	第9節 橋梁現場塗装工	5-11-2 伸縮装置工		第1編6-4-13 伸縮装置工	
5-11-4 地覆工			第1編6-4-14 地覆工		
5-11-5 橋梁用防護柵工			第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
5-11-6 橋梁用高欄工			第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
5-11-7 検査路工			第1編6-4-16 検査路工		
第10節 床版工	5-13-2 プレテンション桁製作工 (購入工)		第1編6-4-19 プレテンション桁製作工 (購入工)		
	5-13-3 ポストテンション桁製作工		第1編6-4-20 ポストテンション桁製作工		
	5-13-4 プレキャストセグメント製作工 (購入工)		第1編6-4-21 プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)		
	5-13-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第1編6-4-22 プレキャストセグメント主桁組立工		
	5-13-6 支承工		第1編6-4-17 支承工		
	5-13-7 架設工 (クレーン架設)		第1編6-4-26 架設工 (コンクリート橋)		
	5-13-8 架設工 (架設桁架設)		第1編6-4-26 架設工 (コンクリート橋)		
	5-13-9 床版・横組工		第1編6-4-12 床版・横組工		
	5-13-10 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工		
	第11節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	5-14-2 架設保工 (固定)		第1編6-4-26 架設工 (コンクリート橋)	
5-14-3 支承工			第1編6-4-17 支承工		
5-14-4 落橋防止装置工			第1編6-4-34 落橋防止装置工		
5-14-5 PCホロースラブ製作工			第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工		
5-15-2 架設保工 (固定)			第1編6-4-26 架設工 (コンクリート橋)		
第12節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	5-15-3 支承工		第1編6-4-17 支承工		
	5-15-4 PC箱桁製作工		第1編6-4-24 PC箱桁製作工		
	5-15-5 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工		
	5-16-2 伸縮装置工		第1編6-4-13 伸縮装置工		
	5-16-4 地覆工		第1編6-4-14 地覆工		
第13節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	5-16-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	5-16-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	5-16-7 検査路工		第1編6-4-16 検査路工		
	5-18-3 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工		
第14節 付属物設置工	5-18-7 階段工		第1編6-1-11 階段工		
	6-3-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工		
	6-3-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工		
第6章 排水機場	6-3-5 矢板工		第1編3-3-4 矢板工		
	6-3-6 本体工			出- 126	
	6-3-7 燃料貯油槽工			出- 126	
	第3節 機場本体工	6-4-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
		6-4-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	
		6-4-5 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	
		6-4-6 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
6-4-7 コンクリート床版工				出- 127	
6-4-8 ブロック床版工			第1編6-2-5 根固めブロック		
6-4-9 場所打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工			

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 吐出水槽工	6-5-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	6-5-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	
	6-5-5 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	
	6-5-6 本体工		第2編6-3-6 本体工	
第7章 床止め・床固め				
第3節 床止め工	7-3-4 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	7-3-5 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	
	7-3-6 本体工	床止め本体工		出- 127
		植石張り	第1編3-5-5 石積(張)工	
		根固めブロック	第1編6-2-5 根固めブロック	
	7-3-7 取付擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
	7-3-8 水叩工	巨石張り	第1編6-2-1 巨石張り・巨石積み	出- 127
		根固めブロック	第1編6-2-5 根固めブロック	
第4節 床固め工	7-4-4 本堤工		第2編7-3-6-1 本体工	
	7-4-5 垂直壁工		第2編7-3-6-1 本体工	
	7-4-6 側壁工			出- 127
	7-4-7 水叩工		第2編7-3-8 水叩工	
第5節 山留擁壁工	7-5-3 コンクリート擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
	7-5-4 ブロック積擁壁工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
	7-5-5 石積み擁壁工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	7-5-6 山留擁壁基礎工		第1編3-4-3 基礎工(護岸)	
第8章 河川維持				
第7節 路面補修工	8-7-3 不陸整正工		第1編4-4-6 堤防天端工	
	8-7-4 コンクリート舗装補修工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	
	8-7-5 アスファルト舗装補修工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	
	8-8-2 付属物復旧工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
第9節 付属物設置工	8-9-3 防護柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	8-9-5 付属物設置工		第1編3-3-13 道路付属物工	
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3 配管工		第2編1-11-3 配管工	
	8-10-4 ハンドホール工		第2編1-11-4 ハンドホール工	
第12節 植栽維持工	8-12-3 樹木・芝生管理工		第1編3-3-7 植生工	
第9章 河川修繕				
第3節 腹付工	9-3-2 覆土工		第1編4-3-5 法面整形工	
	9-3-3 植生工		第1編3-3-7 植生工	
第4節 側帯工	9-4-2 縁切工	じゃかご工	第1編6-2-3 じゃかご	
		連節ブロック張り	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
		コンクリートブロック張り	第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
		石張り	第1編3-5-5 石積(張)工	
	9-4-3 植生工		第1編3-3-7 植生工	
第5節 堤脚保護工	9-5-3 石積工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	9-5-4 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
第6節 管理用通路工	9-6-2 防護柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	9-6-4 路面切削工		第1編6-4-31 路面切削工	
	9-6-5 舗装打換え工		第1編6-4-32 舗装打換え工	
	9-6-6 オーバーレイ工		第1編6-4-33 オーバーレイ工	
	9-6-7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第1編6-1-6 側溝工	
		集水柵工	第1編6-1-8 集水柵工	
	9-6-8 道路付属物工	ブロック撤去・歩車道境界ブロック	第1編3-3-8 縁石工	
第7節 現場塗装工	9-7-3 付属物塗装工		第1編6-1-1 現場塗装工	
	9-7-4 コンクリート面塗装工		第1編3-3-16 コンクリート面塗装工	

【第3編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸				
第3節 護岸基礎工	1-3-4 捨石工		第1編6-2-7 捨石工	
	1-3-5 場所打コンクリート工			出- 128
	1-3-6 海岸コンクリートブロック工			出- 128
	1-3-7 笠コンクリート工		第1編3-4-3 基礎工(護岸)	
	1-3-8 基礎工		第1編3-4-3 基礎工(護岸)	
第4節 護岸工	1-3-9 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	
	1-4-3 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	1-4-4 海岸コンクリートブロック工			出- 128
	1-4-5 コンクリート被覆工			出- 128
第5節 擁壁工	1-5-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
第6節 天端被覆工	1-6-2 コンクリート被覆工			出- 129

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 波返工	1-7-3 波返工			出- 129
第8節 裏法被覆工	1-8-2 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	1-8-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
第8節 裏法被覆工	1-8-4 コンクリート被覆工		第3編1-4-5 コンクリート被覆工	
	1-8-5 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	
第9節 カルバート工	1-9-3 プレキャストカルバート工		第1編6-4-1 プレキャストカルバート工	
第10節 排水構造物工	1-10-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
	1-10-4 集水桝工		第1編6-1-8 集水桝工	
	1-10-5 管渠工	プレキャストパイプ プレキャストボックス	第1編6-1-7 暗渠工 第1編6-1-9 暗渠工	
		コルゲートパイプ ダクタイル鋳鉄管	第1編6-1-9 暗渠工 第1編6-1-9 暗渠工	
	1-10-6 場所打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工	
第11節 付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	1-11-6 階段工		第1編6-1-11 階段工	
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	1-12-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	
	1-12-6 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	
	1-12-8 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
	1-12-9 集水桝工		第1編6-1-8 集水桝工	
	1-12-10 縁石工		第1編3-3-8 縁石工	
	1-12-11 区画線工		第1編3-3-12 区画線工	
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工	
	1-13-4 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	
第2章 突堤・人工岬				
第3節 突堤基礎工	2-3-4 捨石工			出- 129
	2-3-5 吸出し防止工			出- 129
第4節 突堤本体工	2-4-2 捨石工			出- 130
	2-4-5 海岸コンクリートブロック工			出- 130
	2-4-6 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	2-4-7 詰杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	2-4-8 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	
	2-4-9 石枠工			出- 130
	2-4-10 場所打コンクリート工			出- 130
	2-4-11 ケーソン工	ケーソン工製作 ケーソン工掘付		出- 131
		突堤上部工(場所打コンクリート、海岸コンクリートブロック)		出- 131
	2-4-12 セルラー工	セルラー工製作 セルラー工掘付		出- 131
		突堤上部工(場所打コンクリート、海岸コンクリートブロック)		出- 132
第5節 根固め工	2-5-2 捨石工			出- 132
	2-5-3 根固めブロック工			出- 132
第6節 消波工	2-6-2 捨石工		第3編2-5-2 捨石工	
	2-6-3 消波ブロック工			出- 133
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)				
第3節 海域堤基礎工	3-3-3 捨石工			出- 133
	3-3-4 吸出し防止工		第3編2-3-5 吸出し防止工	
第4節 海域堤本体工	3-4-2 捨石工		第3編2-3-4 捨石工	
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第3編2-4-5 海岸コンクリートブロック工	
	3-4-4 ケーソン工		第3編2-4-11 ケーソン工	
	3-4-5 セルラー工		第3編2-4-12 セルラー工	
	3-4-6 場所打コンクリート工		第3編2-4-10 場所打コンクリート工	
第4章 浚渫(海)				
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	4-2-2 浚渫船運転工		第1編6-3-1 浚渫船運転工	
第3節 浚渫工(グラブ船)	4-3-2 浚渫船運転工		第1編6-3-1 浚渫船運転工	
第5章 養浜				
第2節 砂止工	5-2-2 根固めブロック工		第3編2-5-3 根固めブロック工	

【第4編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防ダム				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製ダム製作工		第1編3-3-14-3 桁製作工(鋼製ダム製作工(仮組立時))	
	1-3-4 鋼製ダム仮設材製作工			出- 134
	1-3-5 工場塗装工		第1編3-3-15 工場塗装工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第4節 法面工	1-4-2 植生工		第1編 3-3-7 植生工		
	1-4-3 法面吹付工		第1編 3-3-6 吹付工		
	1-4-4 法枠工		第1編 3-3-5 法枠工		
	1-4-6 アンカー工		第1編 6-1-5 アンカー工		
	1-4-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第1編 6-2-3 じゃかご 第1編 6-2-4 ふとんかご・かご 枠		
第6節 コンクリートダム工	1-6-4 コンクリートダム 本体工			出- 134	
	1-6-5 コンクリート副ダ ム工		第4編 1-6-4 コンクリートダム 本体工		
	1-6-6 コンクリート側壁 工			出- 134	
	1-6-8 水叩工			出- 135	
第7節 鋼製ダム工	1-7-5 鋼製ダム本体工	不透過型 透過型		出- 136	
	1-7-6 鋼製側壁工			出- 136	
	1-7-7 コンクリート側壁 工		第4編 1-6-6 コンクリート側壁 工		
	1-7-9 水叩工		第4編 1-6-8 水叩工		
	1-7-10 現場塗装工		第1編 6-1-1 現場塗装工		
第8節 護床工・根固め工	1-8-4 根固めブロック工		第1編 6-2-5 根固めブロック		
	1-8-6 沈床工		第1編 6-2-6 沈床工		
	1-8-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第1編 6-2-3 じゃかご 第1編 6-2-4 ふとんかご・かご 枠		
第9節 砂防ダム付属物設置工	1-9-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工		
第10節 付帯道路工	1-10-3 路側防護柵工		第1編 3-3-11 路側防護柵工		
	1-10-5 アスファルト舗装 工		第1編 3-6-5 アスファルト舗装 工		
	1-10-6 コンクリート舗装 工		第1編 3-6-6 コンクリート舗装 工		
	1-10-7 薄層カラー舗装工		第1編 3-6-7 薄層カラー舗装工		
	1-10-8 側溝工		第1編 6-1-7 場所打水路工		
	1-10-9 集水柵工		第1編 6-1-8 集水柵工		
	1-10-10 緑石工		第1編 3-3-8 緑石工		
	1-10-11 区画線工		第1編 3-3-12 区画線工		
第11節 付帯道路施設工	1-11-3 道路付属物工		第1編 3-3-13 道路付属物工		
	1-11-4 小型標識工		第1編 3-3-9 小型標識工		
第2章 流路					
第3節 流路護岸工	2-3-4 基礎工（護岸工）		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）		
	2-3-5 コンクリート擁壁 工		第1編 6-1-2 場所打擁壁工		
	2-3-6 ブロック積み擁壁 工		第1編 3-5-3 コンクリートブ ロック工		
	2-3-7 石積擁壁工		第1編 3-5-5 石積（張）工		
	2-3-8 護岸付属物工		第1編 6-2-8 護岸付属物工		
	2-3-9 植生工		第1編 3-3-7 植生工		
	第4節 床固め工	2-4-4 床固め本体工		第4編 1-6-4 コンクリートダム 本体工	
		2-4-5 垂直壁工		第4編 1-6-4 コンクリートダム 本体工	
2-4-6 側壁工			第4編 1-6-6 コンクリート側壁 工		
2-4-7 水叩工			第4編 1-6-8 水叩工		
第5節 根固め・水制工	2-4-8 魚道工			出- 136	
	2-5-4 根固めブロック工		第1編 6-2-5 根固めブロック		
	2-5-6 捨石工		第1編 6-2-7 捨石工		
第6節 流路付属物設置工	2-5-7 かご工	じゃかご ふとんかご・かご枠 かごマット	第1編 6-2-3 じゃかご 第1編 6-2-4 ふとんかご・かご 枠 第1編 6-2-2 かごマット		
	2-6-2 階段工		第1編 6-1-1 階段工		
	2-6-3 防止柵工		第1編 3-3-10 防止柵工		
第3章 斜面对策					
第3節 法面工	3-3-2 植生工		第1編 3-3-7 植生工		
	3-3-3 吹付工		第1編 3-3-6 吹付工		
	3-3-4 法枠工		第1編 3-3-5 法枠工		
	3-3-5 かご工	じゃかご ふとんかご・かご枠	第1編 6-2-3 じゃかご 第1編 6-2-4 ふとんかご・かご 枠		
	3-3-6 アンカー工（プレ キャストコンクリート板）		第1編 6-1-5 アンカー工		
	3-3-7 抑止アンカー工		第1編 6-1-5 アンカー工		
	第4節 擁壁工	3-4-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	
3-4-4 場所打擁壁工			第1編 6-1-2 場所打擁壁工		
3-4-5 プレキャスト擁壁 工			第1編 6-1-3 プレキャスト擁壁 工		
3-4-6 補強土壁工			第1編 4-3-4 盛土補強工		
3-4-7 井桁ブロック工			第1編 6-1-4 井桁ブロック工		
3-4-8 落石防護柵工		第1編 6-4-2 落石防護柵工			

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 山腹水路工	3-5-3 山腹集水路・排水 路工		第1編6-1-7 場所打水路工	
	3-5-4 山腹明暗渠工			出- 137
	3-5-5 山腹暗渠工		第1編6-1-9 暗渠工	
	3-5-6 現場打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工	
	3-5-7 集水樋工		第1編6-1-8 集水樋工	
第6節 地下水排除工	3-6-4 集排水ボーリング 工			出- 137
	3-6-5 集水井工			出- 137
第7節 地下水遮断工	3-7-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
	3-7-4 固結工		第1編3-7-9 固結工	
	3-7-5 矢板工		第1編3-3-4 矢板工	
第8節 抑止杭工	3-8-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	3-8-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	
	3-8-5 シャフト工 (深礎 工)		第1編3-4-6 深礎工	
	3-8-6 合成杭工			出- 137

【第5編 ダム編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	1-4コンクリートダム工 (本体)			出- 138
	1-4コンクリートダム工 (水叩)			出- 138
	1-4コンクリートダム工 (副ダム)			出- 139
	1-4コンクリートダム工 (導流壁)			出- 139
第2章 フィルダム				
第3節 盛立工	2-3-5コアの盛立			出- 140
	2-3-6フィルターの盛立			出- 140
	2-3-7ロックの盛立			出- 140
	2フィルダム(洪水吐)			出- 140
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	3-3ボーリング工			出- 140

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 道路改良					
第3節 工場製作工	1-3-2 遮音壁支柱製作工			出- 141	
		工場塗装工	第1編3-3-15 工場塗装工		
第4節 法面工	1-4-2 植生工		第1編3-3-7 植生工		
	1-4-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工		
	1-4-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工		
	1-4-6 アンカー工		第1編6-1-5 アンカー工		
	1-4-7 かご工	じゃかご ふとんかご・かご枠	第1編6-2-3 じゃかご 第1編6-2-4 ふとんかご・かご 枠		
	第5節 擁壁工	1-5-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
1-5-4 場所打杭工			第1編3-4-5 場所打杭工		
1-5-5 場所打擁壁工			第1編6-1-2 場所打擁壁工		
1-5-6 プレキャスト擁壁 工			第1編6-1-3 プレキャスト擁壁 工		
1-5-7 補強土壁工		補強土(テールアル メ)壁工法	第1編4-3-4 盛土補強工		
		多数アンカー式補強土 工法	第1編4-3-4 盛土補強工		
		ジオテキスタイルを用 いた補強土工法	第1編4-3-4 盛土補強工		
1-5-8 井桁ブロック工			第1編6-1-4 井桁ブロック工		
第6節 石・ブロック積(張)工	1-6-3 コンクリートブ ロック工		第1編3-5-3 コンクリートブ ロック工		
	1-6-4 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工		
	第7節 カルバート工	1-7-4 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
1-7-5 場所打杭工			第1編3-4-5 場所打杭工		
1-7-6 場所打函渠工				出- 141	
1-7-7 プレキャストカル バート工			第1編6-4-1 プレキャストカル バート工		
第8節 排水構造物工	1-8-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工		
	1-8-4 管渠工		第1編6-1-6 側溝工		
	1-8-5 集水樋・マンホー ル工		第1編6-1-8 集水樋工		
	1-8-6 地下排水工		第1編6-1-9 暗渠工		
	1-8-7 場所打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工		
	1-8-8 排水工(小段排 水・縦排水)		第1編6-1-6 側溝工		
	第9節 落石雪害防止工	1-9-4 落石防止網工			出- 141
		1-9-5 落石防護柵工		第1編6-4-2 落石防護柵工	
1-9-6 防雪柵工				出- 142	
1-9-7 雪崩予防柵工				出- 143	
第10節 遮音壁工	1-10-4 遮音壁基礎工			出- 143	
	1-10-5 遮音壁本体工			出- 143	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 舗装				
第3節 舗装工	2-3-5 アスファルト舗装工		第1編3-6-5 アスファルト舗装工	
	2-3-6 半たわみ性舗装工		第1編6-4-27 半たわみ性舗装	
	2-3-7 排水性舗装工		第1編6-4-28 排水性舗装工	
	2-3-8 透水性舗装工		第1編6-4-30 透水性舗装工	
	2-3-9 グラスアスファルト舗装工		第1編6-4-29 グラスアスファルト舗装工	
	2-3-10 コンクリート舗装工		第1編3-6-6 コンクリート舗装工	
	2-3-11 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	
	2-3-12 ブロック舗装工		第1編3-6-8 ブロック舗装工	
	2-3 歩道路盤工			出- 144
	2-3 取合舗装路盤工			出- 144
	2-3 路肩舗装路盤工			出- 144
	2-3 歩道舗装工			出- 144
	2-3 取合舗装工			出- 144
	2-3 路肩舗装工			出- 144
	2-3 表層工			出- 144
第4節 排水構造工	2-4-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
	2-4-4 管渠工		第1編6-1-6 側溝工	
	2-4-5 集水樹(街渠樹)・マンホール工		第1編6-1-8 集水樹工	
	2-4-6 地下排水工		第1編6-1-9 暗渠工	
	2-4-7 場所打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工	
	2-4-8 排水工(小段排水・縦排水)		第1編6-1-6 側溝工	
	2-4-9 排水性舗装用路肩排水工			出- 145
第5節 縁石工	2-5-3 縁石工		第1編3-3-8 縁石工	
第6節 踏掛版工	2-6-4 踏掛版工	コンクリート工 ラバーシュー アンカーボルト		出- 145 出- 145 出- 145
第7節 防護柵工	2-7-3 路側防護柵工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	2-7-4 防止柵工		第1編3-3-10 防止柵工	
	2-7-5 ボックスビーム工		第1編3-3-11 路側防護柵工	
	2-7-6 車止めポスト工		第1編3-3-10 防止柵工	
第8節 標識工	2-8-3 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	
	2-8-4 大型標識工	標識基礎工		出- 145
	2-8-4 大型標識工	標識柱工		出- 145
第9節 区画線工	2-9-2 区画線工		第1編3-3-12 区画線工	
第11節 道路付属物施設工	2-11-4 道路付属物工		第1編3-3-13 道路付属物工	
	2-11-5 ケーブル配管工			出- 146
	2-11-6 照明工	ハンドホール 照明灯基礎工	第2編1-11-4 ハンドホール工	出- 146 出- 146
第12節 橋梁付属物工	2-12-2 伸縮装置工		第1編6-4-13 伸縮装置工	
第3章 橋梁下部				
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第1編6-1-10 刃口金物製作工	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			出- 147
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第1編6-4-10 アンカーフレーム製作工	
	3-3-5 工場塗装工		第1編3-3-15 工場塗装工	
	3-3-6 検査路製作工		第6編4-3-4 検査路製作工	
第4節 橋台工	3-4-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	3-4-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	
	3-4-5 深礎工		第1編3-4-6 深礎工	
	3-4-6 オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7 オープンケーソン基礎工	
	3-4-7 ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	
	3-4-8 橋台躯体工			出- 148
	3-4-10 検査路工		第1編6-4-16 検査路工	
第5節 RC橋脚工	3-5-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	3-5-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	
	3-5-5 深礎工		第1編3-4-6 深礎工	
	3-5-6 オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7 オープンケーソン基礎工	
	3-5-7 ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	
	3-5-8 鋼管矢板基礎工		第1編3-4-9 鋼管矢板基礎工	
	3-5-9 橋脚躯体工	張出式 重力式 半重力式 ラーメン式		出- 149 第6編3-5-9 橋脚躯体工 第6編3-5-9 橋脚躯体工
	3-5-11 検査路工		第1編6-4-16 検査路工	
第6節 鋼製橋脚工	3-6-3 既製杭工		第1編3-4-4 既製杭工	
	3-6-4 場所打杭工		第1編3-4-5 場所打杭工	
	3-6-5 深礎工		第1編3-4-6 深礎工	
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第1編3-4-7 オープンケーソン基礎工	
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第1編3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	
	3-6-8 鋼管矢板基礎工		第1編3-4-9 鋼管矢板基礎工	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 鋼製橋脚工	3-6-9 橋脚フーチング工	I型・T型 門型		出- 151	
	3-6-10 橋脚架設工	I型・T型 門型		出- 152	
	3-6-11 現場継手工			出- 152	
	3-6-12 現場塗装工		第1編 6-1-1 現場塗装工		
	3-6-14 検査路工		第1編 6-4-16 検査路工		
	第7節 護岸基礎工	3-7-3 基礎工		第1編 3-4-3 基礎工(護岸)	
第8節 矢板護岸工	3-7-4 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工		
	3-8-3 笠コンクリート工		第1編 3-4-3 基礎工(護岸)		
第9節 法覆護岸工	3-8-4 矢板工		第1編 3-3-4 矢板工		
	3-9-2 コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工		
	3-9-3 護岸付属物工		第1編 6-2-8 護岸付属物工		
	3-9-4 緑化ブロック工		第1編 3-5-4 緑化ブロック工		
	3-9-5 環境護岸ブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工		
	3-9-6 石積(張)工		第1編 3-5-5 石積(張)工		
	3-9-7 法枠工		第1編 3-3-5 法枠工		
	3-9-8 多自然型護岸工	巨石積み かごマット	第1編 6-2-1 巨石張り・巨石積み 第1編 6-2-2 かごマット		
	3-9-9 吹付工		第1編 3-3-6 吹付工		
	3-9-10 植生工		第1編 3-3-7 植生工		
	3-9-11 覆土工		第1編 4-3-5 法面整形工		
	3-9-12 羽口工	じゃかご	第1編 6-2-3 じゃかご		
		ふとんかご	第1編 6-2-4 ふとんかご・かご枠		
		かご枠	第1編 6-2-4 ふとんかご・かご枠		
		連節ブロック張り	第1節 3-5-3-2 連節ブロック張り		
第10節 擁壁護岸工	3-10-3 場所打擁壁工		第1節 6-1-2 場所打擁壁工		
	3-10-4 プレキャスト擁壁工		第1節 6-1-3 プレキャスト擁壁工		
第4章 鋼橋上部工					
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第1編 3-3-14 桁製作工		
	4-3-4 検査路製作工		第1編 6-4-3 検査路製作工		
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工		第1編 6-4-4 鋼製伸縮継手		
	4-3-6 落橋防止装置製作工		第1編 6-4-5 落橋防止装置製作工		
	4-3-7 鋼製排水管製作工		第1編 6-4-6 鋼製排水管製作工		
	4-3-8 橋梁用防護柵製作工		第1編 6-4-8 橋梁用防護柵工		
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			出- 152	
	4-3-10 横断歩道橋製作工		第1編 3-3-14 桁製作工		
	4-3-11 铸造費		第1編 6-4-9 铸造費		
	4-3-12 アンカーフレーム製作工		第1編 6-4-10 アンカーフレーム製作工		
	4-3-13 工場塗装工		第1編 3-3-15 工場塗装工		
	第4節 鋼橋架設工	4-4-4 架設工(クレーン架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)	
		4-4-5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)	
		4-4-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)	
4-4-7 架設工(架設桁架設)			第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
4-4-8 架設工(送出し架設)			第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
4-4-9 架設工(トラベラークレーン架設)			第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
4-4-10 支承工			第1編 6-4-17 支承工		
4-4-11 現場継手工			第6編 3-6-11 現場継手工		
第5節 橋梁現場塗装工		4-5-3 現場塗装工		第1編 6-1-1 現場塗装工	
第6節 床版工		4-6-2 床版工		第1編 6-4-12 床版・横組工	
第7節 橋梁付属物工		4-7-2 伸縮装置工		第1編 6-4-13 伸縮装置工	
	4-7-3 落橋防止装置工		第1編 6-4-34 落橋防止装置工		
	4-7-5 地覆工		第1編 6-4-14 地覆工		
	4-7-6 橋梁用防護柵工		第1編 6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	4-7-7 橋梁用高欄工		第1編 6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	4-7-8 検査路工		第1編 6-4-16 検査路工		
	4-8-3 既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工		
第8節 歩道橋本体工	4-8-4 場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工		
	4-8-5 橋脚フーチング工		第6編 3-6-9 橋脚フーチング工		
	4-8-6 歩道橋架設工		第1編 6-4-18 架設工(鋼製)		
	4-8-7 現場塗装工		第1編 6-1-1 現場塗装工		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工				
	5-3-2 プレベーム用桁製作工		第1編6-4-7 プレベーム用桁製作工	
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工		第1編6-4-8 橋梁用防護柵工	
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第1編6-4-4 鋼製伸縮継手	
	5-3-5 検査路製作工		第1編6-4-3 検査路製作工	
	5-3-6 工場塗装工		第1編3-3-15 工場塗装工	
	5-3-7 铸造費		第1編6-4-9 铸造費	
第4節 PC橋工				
	5-4-2 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋 スラブ橋	第1編6-4-19 プレテンション桁製作工（購入工） 第1編6-4-19 プレテンション桁製作工（購入工）	
	5-4-3 ポストテンション桁製作工		第1編6-4-20 ポストテンション桁製作工	
	5-4-4 プレキャストセグメント製作工（購入工）		第1編6-4-21 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	
	5-4-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第1編6-4-22 プレキャストセグメント主桁組立工	
	5-4-6 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-4-7 架設工（クレーン架設）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
	5-4-8 架設工（架設桁架設）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
	5-4-9 床版・横組工		第1編6-4-12 床版・横組工	
	5-4-10 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第5節 プレベーム桁製作工				
	5-5-2 プレベーム桁製作工（現場）			出- 152
	5-5-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-5-4 架設工（クレーン架設）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
	5-5-5 架設工（架設桁架設）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
	5-5-6 床版・横組工		第1編6-4-12 床版・横組工	
	5-5-9 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第6節 PCホロースラブ橋工				
	5-6-2 架設支保工（固定）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
	5-6-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-6-4 PCホロースラブ製作工		第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工	
	5-6-5 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第7節 RCホロースラブ橋工				
	5-7-2 架設支保工（固定）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
	5-7-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-7-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工	
	5-7-5 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第8節 PC版桁橋工				
	5-8-2 PC版桁製作工		第1編6-4-23 PCホロースラブ製作工	
第9節 PC箱桁橋工				
	5-9-2 架設支保工（固定）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
	5-9-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-9-4 PC箱桁製作工		第1編6-4-24 PC箱桁製作工	
	5-9-5 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
第10節 PC片持箱桁橋工				
	5-10-2 PC片持箱桁製作工		第1編6-4-24 PC箱桁製作工	
	5-10-3 支承工		第1編6-4-17 支承工	
	5-10-4 架設工（片持架設）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
第11節 PC押し箱桁製作工				
	5-11-2 PC押し箱桁製作工		第1編6-4-25 PC押し箱桁製作工	
	5-11-3 架設工（押し架設）		第1編6-4-26 架設工（コンクリート橋）	
第12節 橋梁付属物工				
	5-12-2 伸縮装置工		第1編6-4-13 伸縮装置工	
	5-12-4 地覆工		第1編6-4-14 地覆工	
	5-12-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
	5-12-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
	5-12-7 検査路工		第1編6-4-16 検査路工	
第6章 トンネル（NATM）				
第4節 支保工				
	6-4-3 吹付工			出- 152
	6-4-4 ロックボルト工			出- 153
第5節 覆工				
	6-5-3 覆工コンクリート工			出- 153
	6-5-4 側壁コンクリート工		第6編6-5-3 覆工コンクリート工	
	6-5-5 床版コンクリート工			出- 154
第6節 インバート工				
	6-6-4 インバート本体工			出- 154
第7節 坑内付帯工				
	6-7-5 地下排水工		第1編6-1-9 暗渠工	
第8節 坑門工				
	6-8-4 坑門本体工			出- 155
	6-8-5 明り巻工			出- 155

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第12章 共同溝					
第3節 工場製作工	12-3-3 工場塗装工		第1編3-3-15工場塗装工		
第5節 現場打構築工	12-5-2 現場打躯体工			出- 156	
	12-5-4 カラー継手工			出- 156	
	12-5-5 防水工	防水 防水保護工 防水壁		出- 156 出- 156 出- 156	
第6節 プレキャスト構築工	12-6-2 プレキャスト躯体工			出- 157	
第13章 電線共同溝					
第5節 電線共同溝工	13-5-2 管路工	管路部		出- 157	
	13-5-3 プレキャストボックス工	特殊部		出- 157	
第6節 付帯設備工	13-6-2 ハンドホール工			出- 158	
第14章 情報ボックス工					
第3節 情報ボックス工	14-3-3 管路工	管路部	第6編13-5-2 管路工 (管路部)		
第4節 付帯設備工	14-4-2 ハンドホール工		第6編13-6-2 ハンドホール工		
第15章 道路維持					
第4節 舗装工	15-4-3 路面切削工		第1編6-4-31路面切削工		
	15-4-4 舗装打換え工		第1編6-4-32舗装打換え工		
	15-4-5 切削オーバーレイ工			出- 159	
	15-4-6 オーバーレイ工		第1編6-4-33オーバーレイ工		
	15-4-7 路上再生工			出- 159	
	15-4-8 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工		
	第5節 排水構造物工	15-5-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
		15-5-4 管渠工		第1編6-1-6 側溝工	
15-5-5 集水柵・マンホール工			第1編6-1-8 集水柵工		
15-5-6 地下排水工			第1編6-1-9 暗渠工		
15-5-7 場所打水路工			第1編6-1-7 場所打水路工		
15-5-8 排水工			第1編6-1-6 側溝工		
第6節 防護柵工		15-6-3 路側防護柵工		第1編3-3-11路側防護柵工	
		15-6-4 防止柵工		第1編3-3-10防止柵工	
	15-6-5 ボックスビーム工		第1編3-3-11路側防護柵工		
	15-6-6 車止めポスト工		第1編3-3-10防止柵工		
第7節 標識工	15-6-7 防護柵基礎工		第1編3-3-11路側防護柵工		
	15-7-3 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工		
	15-7-4 大型標識工		第6編2-8-4 大型標識工		
第8節 道路付属施設工	15-8-4 道路付属物工		第1編3-3-13道路付属物工		
	15-8-5 ケーブル配管工		第6編2-11-5 ケーブル配管工		
	15-8-6 照明工		第6編2-11-6 照明工		
第9節 擁壁工	15-9-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工		
	15-9-4 プレキャスト擁壁工		第1編6-1-3 プレキャスト擁壁工		
第10節 石・ブロック積 (張) 工	15-10-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工		
第11節 カルバート工	15-10-4 石積 (張) 工		第1編3-5-5 石積 (張) 工		
	15-11-4 場所打函渠工		第6編1-7-6 場所打函渠工		
第12節 法面工	15-11-5 プレキャストカルバート工		第1編6-4-1 プレキャストカルバート工		
	15-12-2 植生工		第1編3-3-7 植生工		
	15-12-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工		
	15-12-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工		
	15-12-6 アンカー工		第1編6-1-5 アンカー工		
第14節 橋梁付属物工	15-12-7 かが工	じゃかご ふとんかご	第1編6-2-3 じゃかご 第1編6-2-4 ふとんかご・かご枠		
	15-14-2 伸縮継手工		第1編6-4-13伸縮装置工		
第16節 現場塗装工	15-14-4 地覆工		第1編6-4-14地覆工		
	15-14-5 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	15-14-6 橋梁用高欄工		第1編6-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		
	15-14-7 検査路工		第1編6-4-16検査路工		
第17章 道路修繕					
第3節 工場製作工	17-3-4 桁補強材製作工			出- 160	
	17-3-5 落橋防止装置制作工		第1編6-4-5 落橋防止装置製作工		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 舗装工	17-4-3 路面切削工		第1編6-4-31路面切削工	
	17-4-4 舗装打換え工		第1編6-4-32舗装打換え工	
	17-4-5 切削オーバーレイ工		第6編15-4-5 切削オーバーレイ工	
	17-4-6 オーバーレイ工		第1編6-4-33オーバーレイ工	
	17-4-7 路上再生工		第6編15-4-7 路上再生工	
	17-4-8 薄層カラー舗装工		第1編3-6-7 薄層カラー舗装工	
	17-4-10 歩道舗装修繕工		第6編2-3 歩道路盤工、歩道舗装工	
第5節 排水構造物工	17-5-3 側溝工		第1編6-1-6 側溝工	
	17-5-4 管渠工		第1編6-1-6 側溝工	
	17-5-5 集水桝・マンホール工		第1編6-1-8 集水桝工	
	17-5-6 地下排水工		第1編6-1-9 暗渠工	
	17-5-7 場所打水路工		第1編6-1-7 場所打水路工	
第6章 緑石工	17-5-8 排水工		第1編6-1-6 側溝工	
	17-6-3 緑石工		第1編3-3-8 緑石工	
第7節 防護柵工	17-7-3 路側防護柵工		第1編3-3-11路側防護柵工	
	17-7-4 防止柵工		第1編3-3-10防止柵工	
	17-7-5 ボックスビーム工		第1編3-3-11路側防護柵工	
	17-7-6 車止めポスト工		第1編3-3-10防止柵工	
第8節 標識工	17-7-7 防護柵基礎工		第6編15-6-7 防護柵基礎工	
	17-8-3 小型標識工		第1編3-3-9 小型標識工	
第9節 区画線工	17-8-4 大型標識工		第6編2-8-4 大型標識工	
	17-9-2 区画線工		第1編3-3-12区画線工	
第11節 道路付属施設工	17-11-4 道路付属物工		第1編3-3-13道路付属物工	
	17-11-5 ケーブル配管工		第6編2-11-5 ケーブル配管工	
第12節 擁壁工	17-11-6 照明工		第6編2-11-6 照明工	
	17-12-3 場所打擁壁工		第1編6-1-2 場所打擁壁工	
第13節 石・ブロック積(張)工	17-12-4 プレキャスト擁壁工		第1編6-1-3 プレキャスト擁壁工	
	17-13-3 コンクリートブロック工		第1編3-5-3 コンクリートブロック工	
第14節 カルバート工	17-13-4 石積(張)工		第1編3-5-5 石積(張)工	
	17-14-4 場所打函渠工		第6編1-7-6 場所打函渠工	
第15節 法面工	17-14-5 プレキャストカルバート工		第1編6-4-1 プレキャストカルバート工	
	17-15-2 植生工		第1編3-3-7 植生工	
	17-15-3 法面吹付工		第1編3-3-6 吹付工	
	17-15-4 法枠工		第1編3-3-5 法枠工	
	17-15-6 アンカー工		第1編6-1-5 アンカー工	
	17-15-7 かご工	じゃかご	第1編6-2-3 じゃかご	
第16節 落石雪害防止工	17-15-7 かご工	ふとんかご	第1編6-2-4 ふとんかご・かご枠	
	17-16-4 落石防止網工		第6編1-9-4 落石防止網工	
	17-16-5 落石防護柵工		第1編6-4-2 落石防護柵工	
	17-16-6 防雪柵工		第6編1-9-6 防雪柵工	
	17-16-7 雪崩予防柵工		第6編1-9-7 雪崩予防柵工	
	17-18-3 鋼桁補強工		第6編17-3-4 桁補強材製作工	
	17-19-3 鋼橋支承工		第1編6-4-17 支承工	
第19節 橋梁支承工	17-19-4 PC橋支承工		第1編6-4-17 支承工	
	17-20-3 伸縮継手工		第6編15-14-2 伸縮継手工	
	17-20-4 落橋防止装置工		第1編6-4-34 落橋防止装置工	
	17-20-6 地覆工		第1編6-4-14 地覆工	
	17-20-7 橋梁用防護柵工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
第20節 橋梁付属物工	17-20-8 橋梁用高欄工		第1編6-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	
	17-20-9 検査路工		第1編6-4-16 検査路工	
	17-23-3 橋梁塗装工		第1編6-1-1 現場塗装工	
第23節 現場塗装工	17-23-6 コンクリート面塗装工		第1編3-3-16 コンクリート面塗装工	

【第8編 港湾漁港編】

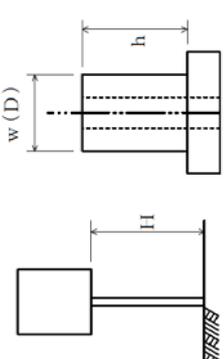
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第4章 一般施工					
第3節 浚渫工	4-3-1 浚渫工			出- 161	
第5節 海上地盤改良工	4-5-2 床掘工			出- 161	
	4-5-6 置換工	置換材均し		出- 161	
	4-5-7 圧密・排水工	サンドドレーン			出- 161
		敷砂均し			出- 162
		載荷土砂			出- 162
		ペーパードレーン			出- 162
		グラベルマット			出- 162
		グラベルドレーン			出- 163
	4-5-8 締固工	ロッドコンパクション			出- 163
		サンドコンパクションパイプ			出- 163
		盛上土砂撤去			出- 163
		敷砂均し	第8編4-3-4 圧密・排水工(敷砂均し)		
	4-5-9 固化工	深層混合処理杭			出- 164
		盛上土砂撤去	第8編4-5-8 締固工(盛上土砂撤去)		
敷砂均し		第8編4-5-7 圧密・排水工(敷砂均し)			
事前混合処理				出- 164	
	表層固化处理			出- 164	

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 基礎工	4-6-2基礎盛砂工	盛砂均し		出- 165	
	4-6-3洗掘防止工	アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット、ゴムマット		出- 165	
	4-6-4基礎捨石工	基礎捨石(均しを行わない面)		出- 165	
		捨石本均し		出- 166	
		捨石荒均し		出- 166	
	4-6-6基礎ブロック工	基礎ブロック製作		出- 166	
4-6-6基礎ブロック工	基礎ブロック据付		出- 167		
第7節 本体工(ケーソン式)	4-7-2ケーソン製作工			出- 167	
	4-7-3ケーソン進水掘付工			出- 168	
	4-7-4中詰工	砂・石材中詰		出- 168	
		コンクリート中詰、プレバックドコンクリート中詰		出- 169	
	4-7-5蓋コンクリート工			出- 169	
	4-7-6蓋ブロック工	蓋ブロック製作		出- 169	
蓋ブロック据付			出- 170		
第8節 本体工(ブロック式)	4-8-2本体ブロック製作工			出- 170	
	4-8-3本体ブロック据付工			出- 170	
	4-8-4中詰工		第8編4-7-4中詰工		
	4-8-5蓋コンクリート工		第8編4-7-5蓋コンクリート工		
	4-8-6蓋ブロック工		第8編4-7-6蓋ブロック工		
第9節 本体工(場所打式)	4-9-2場所打コンクリート工	防波堤		出- 171	
		岸壁		出- 171	
第10節 本体工(捨石・捨ブロック式)	4-10-2洗掘防止工		第8編4-6-3洗掘防止工		
	4-10-3本体捨石工		第8編4-6-4基礎捨石工		
	4-10-4捨ブロック工	捨ブロック製作		出- 171	
		捨ブロック据付		出- 172	
4-10-5場所打コンクリート工			出- 172		
第11節 本体工(鋼矢板式)	4-11-2鋼矢板工	先行掘削		出- 172	
		鋼矢板、鋼管矢板		出- 173	
	4-11-3控工	先行掘削	第8編4-11-12-1鋼矢板工(先行掘削)		出- 173
		控鋼矢板		出- 173	
		控鋼杭		出- 174	
		プレキャストコンクリート控壁		出- 174	
		場所打コンクリート控壁		出- 174	
		腹起		出- 175	
		タイ材(タイロッド取付)		出- 175	
		タイ材(タイワイヤー取付)		出- 175	
4-11-3控工			出- 176		
第12節 本体工(コンクリート矢板式)	4-12-2コンクリート矢板工			出- 176	
	4-12-3控工		第8編4-11-3控工		
第13節 本体工(鋼杭式)	4-13-2鋼杭工	鋼杭		出- 176	
第14節 本体工(コンクリート杭式)	4-14-2コンクリート杭工	コンクリート杭		出- 176	
第15節 被覆・根固工	4-15-2被覆石工	被覆均し		出- 177	
		被覆ブロック製作		出- 177	
	4-15-4被覆ブロック工	被覆ブロック据付		出- 177	
		被覆ブロック据付		出- 177	
	4-15-5根固ブロック工	根固ブロック製作		出- 178	
根固ブロック据付		出- 178			
第16節 上部工	4-16-2上部コンクリート工	防波堤		出- 178	
		岸壁		出- 178	
		栈橋		出- 178	
	4-16-3上部ブロック工	上部ブロック製作		出- 179	
	4-16-3上部ブロック工	上部ブロック据付	第8編4-16-2上部コンクリート工(防波堤)(岸壁)(栈橋)		出- 179
第17節 付属工	4-17-2係船柱工			出- 179	
	4-17-3係船環工			出- 179	
	4-17-4防舷材工			出- 179	
	4-17-5車止め・縁金物工			出- 180	
	4-17-6防食工	電気防食		出- 180	
		FRPモルタル被覆		出- 180	
ペトロラタム被覆			出- 180		
コンクリート被覆		出- 181			
防食塗装		出- 181			
第18節 消波工	4-18-2洗掘防止工		第8編4-6-3洗掘防止工		
	4-18-3消波ブロック工	消波ブロック製作		出- 181	
	消波ブロック据付		出- 182		
第19節 裏込・裏埋工	4-19-2裏込工	裏込均し		出- 182	
		吸出し防止材		出- 182	
	4-19-3裏埋材	裏埋材		出- 182	
	4-19-4裏埋土工	土砂掘削、土砂盛土		出- 183	
第20節 埋立工	4-20-3固化工		第8編4-5-9固化工		
	4-20-4埋立工	ポンプ土取、グラブ土取、ガット土取	第8編4-3-1洗滌工		
		土砂掘削、土砂盛土	第8編4-19-4 裏埋土工(土砂掘削)(土砂盛土)		

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第21節 陸上地盤改良工	4-21-2圧密・排水工		一般土木の規程を適用する	
	4-21-3締固工		一般土木の規程を適用する	
	4-21-4固化工		一般土木の規程を適用する	
第23節 舗装工	4-23-3コンクリート舗装工	下層路盤		出- 183
		上層路盤		出- 183
		コンクリート舗装版		出- 183
	4-23-4 アスファルト舗装工	下層路盤		出- 183
		上層路盤		出- 184
		基層		出- 184
第23節 舗装工	4-23-4 アスファルト舗装工	表層		出- 184
第24節 維持補修工	4-24-2維持塗装工	係船柱塗装、車止塗装、 縁金物塗装		出- 184
	4-24-3防食工		第8編4-17-6防食工	
第25節 構造物撤去工	4-25-2取壊し工			出- 184
	4-25-3撤去工	水中コンクリート撤去		出- 185
		鋼矢板等切断撤去、鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去		出- 185
		腹起・タイ材撤去、ケーソン撤去、ブロック撤去		出- 185
		舗装版撤去		出- 185
	石材撤去		出- 185	
第26節 仮設工	4-26-2仮設鋼矢板工		第8編4-11-2鋼矢板工第8編4-13-2鋼杭工	出- 186
	4-26-3仮設鋼管杭・鋼管矢板工	先行掘削	第8編4-11-2-1鋼矢板工(先行掘削)(任意仮設は除く)	
		仮設鋼管杭・鋼管矢板	第8編4-11-2鋼矢板工第8編4-13-2鋼杭工(任意仮設は除く)	
第27節 雑工	4-27-2 現場鋼材溶接工	現場鋼材溶接		出- 187
		被覆溶接(水中)、スタッド溶接(水中)		出- 187
	4-27-3現場鋼材切断工	陸上現場切断		出- 187
		水中切断		出- 187
	4-27-4その他雑工	清掃		出- 187
	削孔		出- 187	

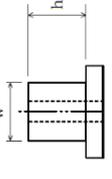
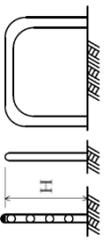
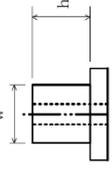
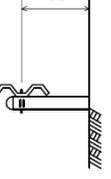
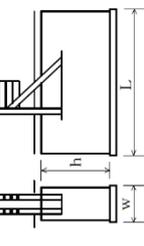
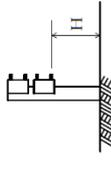
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	8	緑石工 (緑石・アスカーブ)	延長	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
					設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基礎 基礎1基礎		
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	9	小型標識工	基礎	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。		
					高さ h	-30			
					根 入 長	設計値以上			

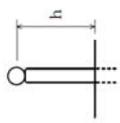
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	 	
						高さ h	-30			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	 	
						高さ h	-30			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	2	路側防護柵工 (ガードケープル)	基礎	幅 w	-30	 	※ワイヤロープ式防護柵にも適用する。
						高さ h	-30			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	パイプ取付高H	+30 -20	<p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。</p> <p>1ヶ所/1施工箇所</p>		
						高さ h	-30			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)	延	長	-200	<p>施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。</p> <p>1ヶ所/1施工箇所</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。</p> <p>1施工箇所毎</p>	
						幅 w	-30			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	2	路側防護柵工 (ガードケープル)	延	長	-200	<p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。</p> <p>1ヶ所/1基礎毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。</p> <p>1ヶ所/1施工箇所</p> <p>1施工箇所毎</p>	
						幅 w	-30			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	ケープル取付高H	+30 -20	<p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。</p> <p>1ヶ所/1施工箇所</p>		
						高さ h	-30			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	2	路側防護柵工 (ガードケープル)	延	長	-200	<p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることできる。</p> <p>1施工箇所毎</p>	
						幅 w	-30			

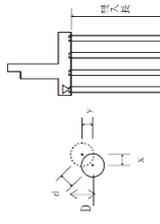
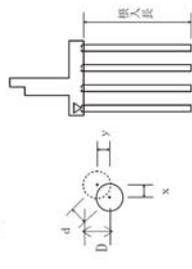
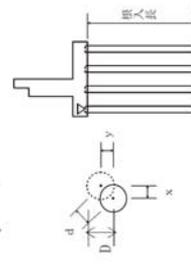
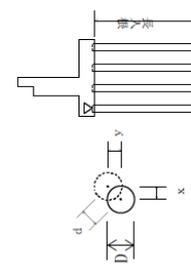
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	3	3	12		区画線工		厚 （溶融式のみ）	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストポイントにより測定。		
							幅	設計値以上			
1	3	3	13		道路付属物工 （視線誘導標） （距離標）		高さ	±30	10本につき1ヶ所、 10本以下の場合、2ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法をを用いることできる。		

出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
						基準	高	規格	値			
1	共通編	4	基礎工	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準	高	▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路縦断方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						根	入	長	設計値以上			
						偏	心	d	D/4以内かつ100以内			
						傾	斜		1/100以内			
1	共通編	4	基礎工	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準	高	▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						根	入	長	設計値以上			
						偏	心	d	100以内			
						傾	斜		D/4以内かつ1/100以内			
						杭	径	D	設計値以上			
						基準	高	▽	±50			
1	共通編	4	基礎工	5	場所打杭工	根	入	長	設計値以上	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路縦断方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						偏	心	d	100以内			
						傾	斜		1/100以内			
						杭	径	D	設計径(公称径) -30以上			
						基準	高	▽	±50			
						根	入	長	設計値以上			
1	共通編	4	基礎工	6	深礎工	偏	心	d	150以内	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路縦断方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 ※ライフプレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルコアの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		
						傾	斜		1/50以内			
						基準	高	▽	±50			
						根	入	長	設計値以上			
						基礎	径	D	設計径(公称径) 以上※			

出来形管理基準及び規格値 (一般土木)

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		
						位置・間隔 w	D/4以内			
						杭径 D	設計値以上			
						深度 L	設計値以上			
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 第8編」 固結工(スラリー攪拌工)編」 による管理の場合	基準高 ▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		
						位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭径 D	設計値以上	工事に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						改良長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)		
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高 ▽	設計値以上	1,000m ³ ~4,000m ³ につき1ヶ所、または 施工延長40m(測点間隔25m)の場合 は50m)につき1ヶ所。		
						施工長さ t	設計値以上	1,000m ³ 以下、又は施工延長40m(50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を 出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」による管理の場合は、 全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。		
						幅 w	設計値以上			
						延長 L	設計値以上			
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25 m)の場合は50m)につき1ヶ所。延 長40m(又は50m)以下のものは、 1施工箇所につき2ヶ所。		
						根入長 L	設計値以上			

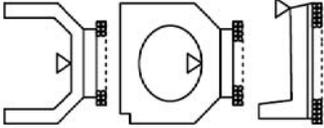
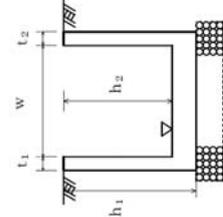
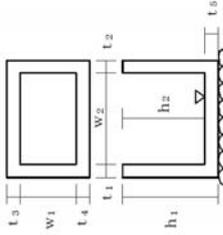
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	7	4		組立て		平均間隔 d	± φ	<p>D : 本間の長さ n : 10 本程度とする φ : 鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶり、標準示方書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。</p> <p>※ 重要構造物かつ主鉄筋について適用する 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については第 1 編 6-4-12 床版工を適用する。</p> <p>※ 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である中空断面 25 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>		<p>※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう</p>
							かぶり i				

出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1	6	1	6		側溝工 (アレキヤストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30 (±20)	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
1	6	1	7		現場打水路工	基準高▽	±30 (±20)	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						厚さ t ₁ , t ₂	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h ₁ , h ₂	-30			
						延長 L	-200		1 施工箇所毎	
					() は舗装面に接する箇所に適用する。					
1	6	1	8		集水鉢工	基準高▽	±30 (±20)	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
						※厚さ t ₁ ~t ₅	-20			
						※幅 w ₁ , w ₂	-30			
						※高さ h ₁ , h ₂	-30			
									() は舗装面に接する箇所に適用する。	

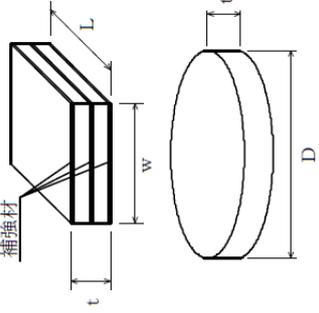
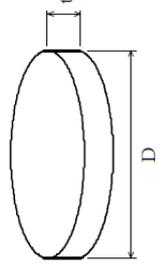
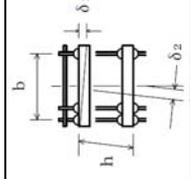
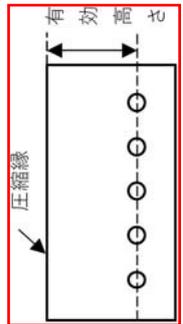
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	1		プレキヤストカルバート工 (プレキヤストボックス工) (プレキヤストパイプ工)	基準高 ∇	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。 1施工箇所毎			
						※幅 w	-50				
						※高さ h	-30				
						延長 L	-200				
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	2		落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1施工箇所毎			
						延長 L	-200				
						部材	$\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$				$\varnothing \leq 10$ $\varnothing > 10$
						部材	部材長 \varnothing (m)				0 ~ +30
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	3		検査路製作工	部材	$\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$	図面の寸法表示箇所での測定。 製品全数を測定。 両端部及び中央部付近を測定。	 (実測値) δ_2		
						部材	部材長 w (m)				0 ~ +30
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm) ファインガターの食い違い δ_2 (mm)				設計値 ± 4
											±2

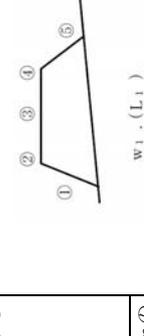
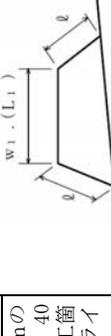
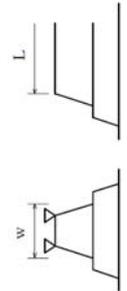
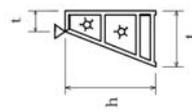
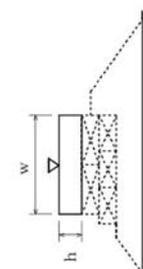
出来形管理基準及び規格値 (一般土木)

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	9	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w	0~+5	製品全数を測定。 平面度: 1 個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照			
						長さ L	0~+1%				
						直径 D	0~+15				
						厚さ t	±0.5				
						厚さ t	±2.5%				
厚さ t	±4										
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	10		アンカーフレーム製作工	w, L, D ≤ 500	1	軸心上全数測定。			
						500 < w, L, D ≤ 1500mm					
						1500 < w, L, D					
						t ≤ 20mm					
						20 < t ≤ 160					
160 < t											
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	11		仮設材製作工	相 対 誤 差	(w, L, D)/1,000	図面の寸法表示箇所で測定。			
						w, L, D ≤ 1,000mm					
						1,000mm < w, L, D					
						上面水平度 δ ₁ (mm)					b/500
						鉛 直 度 δ ₂ (mm)					h/500
高 さ h (mm)	±5										
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	12		床版工	部材長さ ℓ (m)	±3..... ℓ ≤ 10 ±4..... ℓ > 10	基準高は、1 径間当たり 2 ケ所 (支点付近) で、1 径間当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ケ所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m ² に 1 ケ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)			
						基 準 高 ▽	±20				
						幅 w	0~+30				
						厚 さ t	-10~+20				
						鉄筋のかぶり	設計値以上				
鉄筋の有効高さ	±10										
1 共通編	6 共通施工	4 道路関係	12		鉄筋間隔	鉄筋の間隔	±20	1 径間当たり 3 ケ所 (両端及び中央) 測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ケ所とする。			
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10				

出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	河川海岸編	2	4		捨石工	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500	施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
						異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法 長 ℓ	-100			
						天 端 幅 w_1	-100			
						天 端 延 長 L_1	-200	幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
3	河川海岸編	2	4		海岸コンクリートブロック工	（層積）ブロック規格 2.6 t 未満	±300	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。延長は、センターラインで行う。		
						（層積）ブロック規格 2.6 t 以上	±500			
						（乱 積）	±ブロックの高さの 1/2			
						天 端 幅 w	-ブロックの高さの 1/2			
						天 端 延 長 L	-ブロックの高さの 1/2			
3	河川海岸編	2	4		石積工	基準高 ∇	±50	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		
						厚 度 t	-50			
						高さ h	-50			
							-100			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		
3	河川海岸編	2	4		場所打コンクリート工	基準高 ∇	±30	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		
						幅 w	-30			
						高 度 h	-30			
						延 長 L	-200			

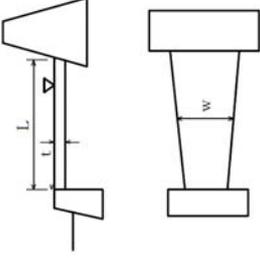
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘 要
4	1	3	4		鋼製ダム仮設材製作工	部材	±3 ……	図面の寸法表示箇所を測定。		
						部材長 θ (m)	±4 ……			
4	1	6	4		コンクリートダム本体工	基準高 ∇	±30	図面の表示箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		
						天端部 w_1, w_3 堤幅 w_2	-30			
						水通しの幅 θ_1, θ_2	±50			
						堤長 L_1, L_2	-100			
4	1	6	6		コンクリート側壁工	基準高 ∇	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さとは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		
						幅 w_1, w_2	-30			
						長さ L	-100			

出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	1	6	8		水叩工		基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びびその中間点で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		
						幅 w	-100				
						厚さ t	-30				
						延長 L	-100				

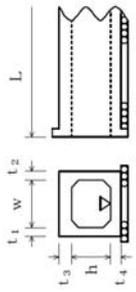
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	砂防編	1	5	鋼製ダム本体工 (不透過型)	水通し部	堤高▽	±50		
					袖部	長さ ϕ_1 , ϕ_2	±100		
						幅 w_1 , w_3	±50		
4	砂防編	1	5	鋼製ダム本体工 (透過型)	下流側倒れ△	下流側倒れ△	±0.02H1		
					袖部	袖高▽	±50		
						幅 w_2	±50		
4	砂防編	1	5	鋼製ダム本体工 (透過型)	下流側倒れ△	下流側倒れ△	±0.02H2		
					堤	長 L	±50		
						長 ϕ	±10		
4	砂防編	1	5	鋼製側壁工	堤	堤幅 W	±30		
					堤	幅 w	±10		
						高さ H	±10		
4	砂防編	1	5	鋼製側壁工	堤	高さ h	±10		
					高さ h	$h < 3m$	-50		
						$h \geq 3m$	-100		
4	砂防編	1	5	鋼製側壁工	堤	堤高▽	±50		
					長さ L	幅 w_1 , w_2	±100		
						下流側倒れ△	下流側倒れ△		
4	砂防編	1	5	鋼製側壁工	高さ h	高さ h	-50		
					基準高▽	幅 w	-30		
						高さ h_1 , h_2	高さ h_1 , h_2		
4	砂防編	1	5	鋼製側壁工	厚さ t_1 , t_2	厚さ t_1 , t_2	-20		
					延長 L	延長 L	-200		
						延長 L	延長 L		

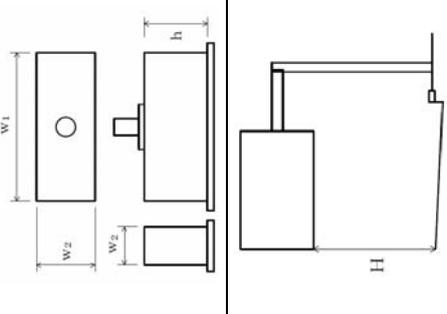
出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6	道路改良	工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材	±3……φ≤10 ±4……φ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						部材長 ℓ (m)					
6	道路改良	カルバート工	6		場所打函渠工	基準高 ▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
						厚さ t ₁ ~ t ₄	-20				
						幅 (内法) w	-30				
						高さ h	±30				
						延長 L	L < 20m				-50
							L ≥ 20m				-100
6	道路編	落石防止網工	4			幅 w	-200	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測定の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点にて測定。			
						延長 L	-200				

出来形管理基準及び規格値（一般土木）

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	道路編	2 舗装工	4	排水構造物工	排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
6	道路編	2 舗装	4	踏掛版工	(コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
6	道路編	2 舗装	4	踏掛版工	(ラバーシュー)	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
						幅	-30	基礎1基毎		
						高さ	-30			
6	道路編	2 舗装	4	踏掛版工	(アンカーボルト)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

[4] 写 真 管 理

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。

2-5 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について』（令和5年3月15日付け、国技建管第6号）に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。

2-6 写真の仕様

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) デジタルカメラを使用して撮影する場合、有効画素数は目的物及び小黑板の文字が判読できることを指標とする。
(100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度)
- (3) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、以下の場合には別の大きさとすることができる。
 - ① 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真(つなぎ写真可)とすることができる。
 - ② 監督職員が指示するものは、その指示した大きさとする。

2-7 留意事項

写真管理基準の撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を工事写真帳に添付する。
- (4) 写真管理基準の撮影箇所一覧表に記載のない工種については、類似工種を準用するものとする。

3. 整理提出

工事写真として、工事写真帳及び撮影写真の原本(デジタルカメラで撮影した場合に適用。)を各1部提出するものとし、その整理方法等は以下によるものとする。

- (1) フィルムカメラで撮影した工事写真帳は、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要				
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度					
②	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	不要					
		岩石の吸水率							
		岩石の圧縮強さ							
		岩石の形状							
③ ③	コンクリートダム (材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	不要					
		骨材の密度及び吸水率試験							
		骨材のふるい分け試験							
		砂の有機不純物試験	砂質毎に1回 〔試験実施中〕						
		モルタルの圧縮強度による砂の試験							
		骨材の微粒分量試験	骨材毎に1回 〔試験実施中〕						
		粗骨材中の軟石量試験							
		骨材中の粘土塊量の試験							
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験							
		粗骨材のすりへり試験							
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験							
		練り混ぜ水の水質試験							
		③	コンクリートダム (施工)			塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要	気温・コンクリート
						スランブ試験			
空気量測定	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕								
コンクリートの圧縮強度試験									
温度測定	配合毎に1回 〔試験実施中〕								
コンクリートの単位容積質量試験									
コンクリートの洗い分析試験									
コンクリートのブリーディング試験									
コンクリートの引張強度試験									
コンクリートの曲げ強度試験									
④		覆工コンクリート (NATM)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	不要				
	コンクリートの圧縮強度試験								
	塩化物総量規制		配合毎に1回 〔試験実施中〕						
	空気量測定								
	コアによる強度試験		品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕						
	コンクリートの洗い分析試験								
⑤	吹付けコンクリート (NATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要					
		コンクリートの圧縮強度試験							
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕						
		空気量測定							
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕						
		吹付けコンクリートの初期強度				トンネル施工長 40m ごとに1回			
⑥	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要					
		モルタルのフロー値試験							
		ロックボルトの引抜き試験	適宜						

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	1		現場塗装工	材料使用料 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]		
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 [塗装後]		
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	2		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所に 1回 [施工中] ただし、「3次元計測技 術を用いた出来形管理 要領(案)」による場合 は1工事に1回	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所に 1回 [型枠取外し後] ただし、「3次元計測技 術を用いた出来形管理 要領(案)」による場合 は1工事に1回		
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	3		プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1施工箇所に 1回 [埋戻し前]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土 工法)	高さ 鉛直度	120m又は1施工箇所に 1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	5		井桁ブロック工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所に 1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ	200m又は1施工箇所に 1回 [施工後]		
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所に1回 [削孔後]	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所に1回 [施工後]		
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	7		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所に 1回 [埋戻し前]	不要	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	8		側溝工 (現場打水路工)	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所に 1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	9		集水樹工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔型枠取外し後〕	不要	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	10		側溝工 (暗渠工)	幅 深さ	120m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔埋戻し前〕	不要	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	11		刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1 施工箇所 に 1 回 〔仮組立時〕	代表箇所 各 1 枚	
1 共通編	6 共通施工	1 共通関係	12		階段工	幅 高さ 長さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
1 共通編	6 共通施工	2 河川関係	1		多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	胴込裏込厚 法長	120m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔施工中〕 200m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

【第3編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	9		石枠工	厚さ 高さ	200m又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						間詰石状況	1 施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	10		場所打ちコンクリート工	幅 厚さ	200m又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	11	1	ケーソン工(ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1 基毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	11	2	ケーソン工(ケーソン工据付)	据付状況	1 施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	11	3	ケーソン工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	12	1	セルラー工(セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1 基に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	12	2	セルラー工(セルラー工据付)	据付状況	1 施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	12	3	セルラー工(突破上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 根固め工	2		捨石工	法長 天端幅	200m又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	